

出産世帯応援事業

「清流の国ぎふっこ応援券」を交付します

岐阜県では、お子さんの生まれた世帯に対して「清流の国ぎふっこ応援券」を交付します。

交付対象 平成27年4月1日から12月31日までに出生された県内で生活する世帯（最初の住民登録地が県内であること）

交付額 県内の店舗等で使用する応援券を交付

第1子 5万円分
(1,000円券×50枚)

第2子 7万円分
(1,000円券×70枚)

第3子以降 10万円分
(1,000円券×100枚)

使用方法 登録店舗にて、2,000円（税込）ごとに1枚使用可能

※登録店舗一覧は、応援券と一緒に送付します

使用期間 6月下旬頃～平成28年2月15日(月)

申請方法 子育て支援課（本庁1階）、各支所にある申請書に必要事項を記入し、世帯全員の省略のない住民票（本籍・筆頭者氏

名」と世帯主氏名・続柄が確認できる世帯全員の住民票（※）を添付のうえ、平成28年1月15日（金）までに郵送（消印有効）。

※世帯全員の住民票だけでは何番目の子か確認できない場合は戸籍全部事項証明書等の公的書類を添付してください。

応援券取扱事業者を募集しています

「ぎふっこ応援券」の取扱事業者を募集しています。

応募資格 地域の消費喚起および子どもが生まれた世帯に対する経済的支援を行うという、本事業の趣旨に賛同するとともに、応援券の取り扱いが可能な県内店舗等を有するなど、県が定める「取扱店舗募集要項」に記載する資格を満たす事業者

応募方法 県ホームページにある募集要項を確認のうえ、応募用紙・誓約書に必要事項を記入し、11月30日(月)までに郵送（登録料は無料）

その他 登録が完了した店舗へは、順次「取扱店舗登録証」などを郵送します。

ぎふっこ応援券窓口（県女性の活躍推進課内）
☎058-274-0526
<http://www.pref.gifu.lg.jp/kurashi/kosodate/kosodate-shien/seiryu-ouenken/ouenken-jigyousya.html>

申込
問合先

申込
問合先
ぎふっこ応援券窓口
（県女性の活躍推進課内）
☎058-274-0526



働くお父さんお母さんを応援します！

病児保育をご利用ください

「子どもが病気になってしまったけれど、仕事を休むことができない」「近くに頼れる親戚もいない」

このような悩みにお応えするため、市ではいざという時に病児のお子さんをお預かりし、働く保護者の不安解消・子育て環境の充実を図るサービスを実施しています。

実施場所 病児保育室プティそれ いゆ（昭和町2・レザミひだメデイケアガーデン2階）

利用方法

- ①登録…子育て支援課（本庁1階）にある登録申請書に必要事項を記入し提出（ご利用当日に病児保育室へ提出することも可能）
- ②予約…病児保育室に電話で予約（☎058-275225）
- ③受診…かかりつけ医に受診し、診療情報提供書の発行を依頼
- ④利用…診療情報提供書の内容やお子さんの状態を確認し、受入の決定をします。

見学会を開催します！

7月20日（月）祝の午前9時から午後3時に開催される『レザミひだ夏祭り』で病児保育室見学会が行われます。病児保育室がどんなところか、親子で遊びに来てください。

利用定員 1日につき6人
開設日時 月曜日～金曜日
午前8時～午後6時
利用料金 1日あたり2,000円
（5時間以内は1,000円）

今年度から生活保護受給世帯のほか、多子世帯（※）の経済的負担を軽減するため、利用料を免除に



当日は利用登録の受付や利用方法の説明もを行います。

申込
問合先
子育て支援課
☎35-3140
10000698